

◇ 小 西 秀 延 君

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員、登壇を願います。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 10番、会派いぶき、小西秀延です。本日は通告に基づきまして新型コロナウイルス感染症対策について、1項目3点について質問をさせていただきます。

まず、冒頭に今回の感染拡大に伴いお亡くなりになられました方々にご冥福と、感染させた方々にお見舞いを申し上げ、日々の感染拡大に大変なご尽力をいただいております医療関係者の方々に感謝と敬意を表します。

それでは質問をさせていただきます。1、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1)、町内の感染症拡大防止対策の状況と課題をどのように捉えているのか伺います。

(2)、町内の医療機関における感染症拡大防止対策の現状と課題をどのように捉えているのか伺います。

(3)、町内の経済への影響及び対策の事業効果をどのように捉えているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問であります。

1項目めの町内の感染症拡大防止対策の現状と課題についてであります。インフルエンザ特別措置法に基づく北海道知事からの協力要請を受け、町民の皆様には三密を避けた感染防止対策の徹底や、事業者の皆様には新北海道スタイルを基本とした感染拡大防止対策の更なる徹底を図るよう町長メッセージを4回発出し、広く町民や事業者の皆様に向けて周知を行ってきたところであります。そのような中におきましても、本町において11月18日に1例目の感染が確認された以降、これまでに5例の感染が北海道より公表されるなど、とりわけ高齢者が多い本町におきましては、人の往来が増える年末年始に向けて予断を許さない状況にあると捉えております。

2項目めの町内の医療機関における感染症拡大防止対策の現状と課題についてであります。2月以降、町内の各医療機関においては発熱症状等を訴える疑似症患者について、発熱専門外来の事前予約や、一般患者と導線や時間帯を分けて診療するなど、必要な感染対策を取りながら診療を継続しております。また、昨今の全国的な患者数の急増に伴い、本町においても陽性判定を受ける患者が確認されるなど、本町の疑似症患者に対する検査体制の充実が喫緊の課題と捉えております。

3項目めの町内の経済への影響及び対策の事業効果についてであります。町では新型コロナウイルスによる町内経済への影響を把握するため、これまで四半期ごとに計3回にわたり事業者へのアンケート調査を実施しており、飲食業、宿泊業をはじめ依然として多くの業種において厳しい経営状況が続いているものと捉えているところであります。コロナ禍

における経済対策としましては、中小企業に対する給付金やプレミアム付商品券の発行、感染予防に取り組む事業者への助成など様々な施策を展開してきたところであり、感染症による町内経済への影響の低減に一定の効果があつたものと認識しております。しかし、いまだコロナ禍の収束や地域経済の回復が見通せない現状であるため、引き続き事業者の皆様の実態把握に努めながら、国の第三次補正の動向を見据え、必要な支援の在り方について検討をしていく考えであります。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

[10番 小西秀延君登壇]

○10番（小西秀延君） 令和2年に入り新型コロナウイルス感染症が日本全土に拡大、本町にもその影響は多大なものを感じざるを得ません。道内でも2月28日に緊急事態宣言が発せられ、町内では第1波、第2波と言われる時期は感染者が確認されることなく、厳しい経済状況下、感染対策の強化を図ってきました。第3波と言われる昨今、11月28日から道の集中対策期間となり、現在令和3年1月15日までの延長が決定されました。この間11月18日、町内初の感染者が役場職員から確認され、後日3名の職員にも感染が確認されたところです。答弁にもありましたとおり、また11月26日に町内で5例目となる感染者も確認されているところです。町内で感染者が連続的に確認されたことに町民の動揺は大きく、経済状況の悪化に対する対応策、医療体制の強化への対応、感染拡大の防止策強化が早急に望まれているものと考えます。まずは、町民の動揺を最小限に抑制するため、現状の正確な情報提供が必要不可欠であると考えております。

そこで1点確認なのですが、町内感染者の正確な把握というのは可能なのかということです。通常PCR検査で陽性が確認されれば、当町または一般的にはここからは保健所、道の対応になるかと思えます。現在町のホームページ上の資料でも道の資料を活用しております。その資料では、本人の同意を取り、市町村名の記載を行っております。したがって、本人の同意がなければ胆振管内との記載になっておりますので、完全な把握は難しいのではないかと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

小西議員が申し上げられましたとおり、本人と保健所とのやり取りの中での公表、非公表と市町村名の公表、非公表というところになりますので、白老町としては道から公表された市町村名以外の情報につきましては把握できないという状況になっております。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

[10番 小西秀延君登壇]

○10番（小西秀延君） 昨今、昨日辺りは札幌市の感染者の状況がちょっと数的に抑えられてきたかなという状況がありますが、最近では胆振管内での感染者が結構な数が確認されるようになってきました。その中でもかなりの状況で市町村名は非公表というような状況であ

ります。白老町にいつ何どきまた感染者が出て、それが多発するというような状況になりかねない状況なのかなというのが気になっておりまして、改めて確認をさせていただきました。

もう一点、情報発信についての質問になりますが、町のホームページでは一定の状況が掲載されており、11月30日には先ほど町長も答弁でおっしゃいましたが、新たに町長メッセージも公表されております。しかしながら、ホームページでの情報発信にはスピード感など一定の効果は期待できますが、本町の人口の多くを占める高齢者の方などはICT環境が整っていない状況が多く、また若者や中高年にも誤った情報が流れていることも度々耳にします。町広報にもコロナ関連の情報が掲載されておりますが、スピーディーさでは広報はちょっと欠けるところがあるのかなと考えております。正確で的確な情報発信が現在望まれているのではないかなと考えますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 情報発信の方法です。

1 答目でもありましたように、これまでも4回ほど町長メッセージを発しています。こちらについて、いずれも時期を逸しないようにということで、報道のほうにもご協力いただいて報道と、職場で発生したとき、これは職場として流した場合ですけれども、報道にもホームページ等、報道への発表での方法によって町内会の回覧板を通してだとかという方法も考えてはみたのですが、なかなかそれだと逆に回るのが遅くなってしまうということもございまして、今言ったように周知の方法としてはホームページと、あと報道にご協力いただくというような形での周知の仕方が今取れる形かなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

[10番 小西秀延君登壇]

○10番（小西秀延君） 私も答弁にあったように回覧板とかも考えたのですが、スピーディーさも必要なかなと考えたときには、インターネット、ホームページ上とか、またメディアの方たちのご協力をいただいてとか、課長がおっしゃられた手法がやっぱりベストなのかなと、できることにも限界があるのかなと感じておりました。

そこでなのですが、スピーディーな情報発信も大変重要だと、今言ったとおりなのですが、私は情報の事前共有も非常に大切であるのではないかなと考えております。これまで多くは災害対応で用いられておりましたが、タイムラインの製作に着手すべきではないかと考えております。町内の感染状況により段階的に行政がどのような政策を打ち、どのように対応していくのが事前に示されているのがタイムラインの製作でございまして。福岡県飯塚市では、感染者が確認されていない段階からクラスターが発生したと認定される段階、また収束が認められる段階の行政の対応、これはイベントの開催の在り方や公共施設の一部中止や全面的な運用中止などの目安が7つの段階により示されております。段階的な行政の動きが事前に市民に示されておれば、これぐらいの感染者が出たときには町はこのよう

に対応していくのだなというのが発表前から分かるような仕組みになっております。このような情報共有があれば事前にどのような対応になるのか理解度が増し、町内の動揺を最小限に抑えていけるのではないかなと思います。お考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 小西議員がおっしゃられた飯塚市のタイムライン、私どももちょっと確認して見せていただきました。今おっしゃったように7段階に感染拡大期と収束期に分けて合わせて7段階で取組を書いています。取組の中には、今おっしゃったように公共施設等の閉鎖を検討していただくか、イベントの自粛要請をするかどうか、中止するかどうかということで今まで私どものコロナの対策本部を持っていますけれども、そちらのほうではどちらかという北海道のステージですとか、そういった要請に基づいて会議の中で検討しながらイベントの自粛ですとか公共施設の利用制限というものに取り組んできたところでございます。

今おっしゃったように、町民に向けての不安を解消するためということで、私どもは今タイムラインのちょっと見直しと、併せて職員の対応マニュアル、今回起こったことでやっぱりいろいろ整理しなければならない部分が出てきたというところがありますので、それについても整備と併せて住民にも分かるようなタイムラインの製作には、これまでどおり会議は本部会議を通じてそれぞれ個別の施設によっていろいろ対応が違ってくるという現状も当然ありますので、それに応じて一定の目安となるタイムラインというものはやっぱり押さえて整理しておく必要があるのかなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 今課長から答弁をいただいたとおり、タイムラインには町民用に発する情報のタイムラインもありますし、庁舎内でどのような動きをしていくかと、災害に当てたようなときのタイムラインもございます。それもやっぱり必要なのかなと私も考えております。

また、飯塚市のタイムラインにおいては、かなり人数的に厳しいタイムラインになっております。3週間以内に感染者が3名発生したら、一部の公共施設はもう閉鎖しますよなどという対応も書かれておまして、かなり厳しい人数の関係になっているのかなと感じました。その辺の数値のほうは、道や白老町の状況などで町のほうで考えていただければよろしいと思いますし、また国や道のステージの関係がございまして、それによって状況は変わりますので、そのことに関するものに関しては別枠で国と道の対応で準じていきますというような一文を設けるような形を取れば、町民にも誤解を招かないようなタイムラインになるかなと思っておりますので、ぜひご検討をいただいて、早期に町民の方たちがこういう動きになっていくのだなという相互理解を図れるような体制を取っていただければ大変ありがたいかなと思っておりますので、その辺も鑑みましてもう一度答弁をお願いしたいと思

ます。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今おっしゃいましたように、こちらのそのタイムラインが初期の段階でつくられたもので、やはり数字的に見ると、今考えると、現状を踏まえるとちょっと厳しいのかなと。ただ、一方、中ではそれを超えると検討します、それについて検討していきますという書き方なので、その辺はちょっと先ほど言いましたように個別の部分も全体としての一定の目安となるようにそれがその人数だから必ずしもイコールということではない。感染の多分当初なので、例えば施設の感染対策の状況もそれぞれできている部分とできていない部分があったのかなと思いますので、現在町のほうでも感染、このタイムラインに合わせて人数的にはもう多分閉鎖していかなければならないようなものになります。ただ、現状として今対策を施して公共施設の利用制限はかけていないというような状況ですので、それらの現状をしっかりと踏まえてどのような出し方がいいかということを検討しながら作成していければなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） ぜひ白老町の現状に合うタイムラインを構築して、町民の方々と情報共有が図れるような体制を整えていただければなと思えます。

それでは、2点目の医療体制についての質問に移ります。コロナウイルス感染症が疑われる方の受診の流れについて確認させていただきます。現在私たちに知らされている情報では、道から来ているのですが、風邪の症状やコロナにかかったのではないかなと思った人は、かかりつけ医への電話連絡か、かかりつけ医のいない方は北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センターへの電話連絡をするように伝えておりますが、これがその後どうなっていくのかというのがあんまり情動的には発信されておりません。早い時期からコロナに対する誹謗中傷があったりとか、いじめがあったりとか、そのような対策が取られておったのかもしれませんが、だんだんそういう段階ではなくなっていると思えますので、その後がどうなっていくのかというのもきちんと情報共有が図られるべきではないかなと私は考えております。

そこで、現状のかかりつけ医の相談実態、これ件数が分かればちょっと難しいところもあるかもしれませんが、教えていただきたいのと、あと発熱外来です。これのかかっている状況は今どのように押さえられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 11月2日から、小西議員のご質問にありましたそれまでは保健所のほうに、相談センターのほかには基本的に発熱症状を訴える患者はかけていただきたいということだったのですが、やはり件数が増えてきて保健所がかなりパンクしそうだというような形になりまして、道のほうからかかりつけ医、または先ほど言った相談センタ

一、いずれかに電話の上その医療機関、また主治医の指示に従って受診するというような流れになってございます。

町立病院の、当院は発熱外来もありますので、実態についてお答えさせていただきます。うちはかかりつけ医の相談といいましても、コロナ以外のやはり相談件数なんかもあるものですから、なかなか実数としては押さえていないものですから、発熱外来の件数ということでお答えいたします。11月2日以降、そのような体制になったということで、まず11月の件数をお答えすると発熱外来の件数は19件、ちなみに前月、10月は13件だったということで増えてはいると。あともう一つ、12月に入りまして昨日、16日現在で16件ということですので、やはりこの感染者拡大に伴いまして発熱外来も毎日患者は来ているというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいま町立病院の状況を病院事務長から答弁いたしましたが、私のほうからほかの町内の医療機関の状況についても併せて確認できた情報でお伝えしたいと思います。

生田医院では1日一、二名ぐらい受診されているということで、発熱患者の方がいらっしやっているという状況でございまして、車で待機してもらいながら車の中での診察などを行っているということでございまして、あと藤田内科クリニックでは基本的に初診の患者はかかりつけ病院で受診してくださいということをお伝えしているということですが、患者が直接来院した場合は車内で待機をしていただいて、先生の指示で保健所等に連絡してつないでいるということでございます。また、リハビリテーションセンターの診療所におきましては、現在発熱の患者は来院していないということで、来院される方全員に先ほどのコロナの相談センターのお電話番号をお伝えしてそこにつないでいるという状況になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 件数としては、私が想像していたより意外に少ないのかなという感覚を覚えました。この時期になると風邪の症状を出す方や、インフルエンザも疑われる患者も増えてくるというのが例年結構件数があると思っておりますので、思ったよりも少ないのかなと。

また、かかりつけ医のほうに行っても、そのまま保健所のほうに行かれる方もあるというような内容なのかなと思いますが、昨日同僚議員からPCRの件数についてはご質問もあったので、ちょっと見方を変えて質問させていただきますが、現在はPCRの検査が以前より大変低料金にもなり、検査にかかる時間も短縮され、自宅からでも受けられるほどキットなどが開発されまして、簡易化されてきておりますが、町内の医療機関で検体を採取してPCR検査が実際に行われているのか、行われているならどの程度町内で行われているのか

教えていただきたいと思います。

また、その検査が行われないという場合があるのであれば、検体の採取がやっていないということであれば、そこから保健所につないで他の医療機関に移動することになると思いますが、どのように医療機関まで移動することになっているのか、その辺を教えてくださいと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 町立病院の、まず実態ということでお答えしたいと思います。

PCR検査の現状ですけれども、まず発熱外来に来た患者がその後医師の判断でPCR検査を受けるというような形になってございます。2月24日に当院の発熱外来を設置しております。発熱外来はこれまで大体約150名ぐらいの方が受けていまして、そのうちPCR検査をした方というのは約70名でございます。大体PCR検査を受ける方につきましては、まずほとんどの方につきましては苫小牧市の発熱検査センター、また苫小牧市立病院、またほかの医療機関がありますけれども、そちらのほうをご紹介してPCR検査を受けていただくとなっております。検体検査をやっていないかというとやっております、当院では大体10件やっております。当院の検査体制につきましては、当然主治医が検体を取りまして、その検体を苫小牧保健所のほうに持参、移送というような形で取ってございます。当院で検体を取る方というのは、基本的に主治医が保健所と相談の上、苫小牧市まで行く足のない方だとか、高齢者の方だとか、やはり検体検査を当院でやらなければならないという事情の方、こちらの方については優先的にうちでやるというような形を取ってございます。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 大体実態が分かりました。町立病院では10件ぐらい、足のない方や高齢者の方、公共機関を使わなければならないような方は町立病院で受けさせてくれるということなのでしょうが、これ一般的に風邪の症状になるとインフルエンザの検査も通常は町内の医療機関でやりますよね。PCRの検査がその保健所、そこで医師の判断で苫小牧市にもあるというのには何か理由があるのでしょうか。その場で町立病院でもPCRができるのであれば、その場でできれば二度手間にならなくても済みますし、ほかの方にも会わないことになり感染の拡大のリスクは下がると思うのですが、その辺はどのようにお考えになられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） ご質問にありました冬期間になりまして、やはり今流行の兆しは見ていませんけれども、インフルエンザ、こちらのまたはやる季節にもなってきたというところでございます。今発熱症状を訴えて発熱外来にかかる患者につきましては、当然新型コロナの疑いとともインフルエンザの疑いもしなくてはなりません。現在、先ほど申し上げたとおり当院ではPCR検査をほとんどやっていないというところがございませ

て、その苫小牧市の発熱検査センター、今こちらのほうにはPCR検査及びインフルエンザ、両方の一応検査ができるというようなことになってございます。そちらの検査センターのほうで、例えばコロナが陰性であってもインフルエンザが陽性になるという場合もこの検査結果で出てきますので、そういった場合はやはり検査センターの結果を基にしかるべき医療機関、当院で診るか、ほかの医療機関をご紹介するかというような体制を取ってございます。

当院につきましても、やはりこれだけ患者数が増えてまいりまして、また苫小牧市のPCR検査、発熱検査センターです。こちらにつきましても1日40件ということになっておりますが、当然医療機関は当院だけではございません。苫小牧市の医療機関、また東胆振の医療圏の医療機関からも来るということで今大変件数が増えているという実情もありますので、やはり当院につきましても先ほど議員からご質問ありました簡易の検査キットなんかもございますし、こちらは検体をやはり取れるような体制には整えていきたいということで考えております。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 大体状況が分かりました。

それでは、ちょっと見方をまた変えて定例会9月会議において可決された院内外医療提供体制強化事業について、こちらの進捗状況はどのようになっているかお伺いしたいと思います。設置時期、その活用状況、またそれはコロナの対策ということも考えられているかなと思いますので、その辺もちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 定例会9月会議でコロナに関する緊急包括支援交付金事業ということで3,250万円、議会の可決をいただいたというところでございます。この事業につきましては、令和2年度内に購入の納品も含めて3月31日まで実施しなければならないとなっております。随時ものにつきましては発注も完了いたしまして、納品も随時行っているというところでございます。多分ご質問にありましたこの事業の中で大きいのが、外に出す発熱外来の設置についてというところでございます。こちらにつきましても、かなり納品時期等のずれもありまして2月には入ってくると押さえております。ただ、やはり今はこの発熱外来、これはもともとその院内にある診察室を外に出す目的で当初から予定しておりまして、先ほどから出ている今度は検査をする、いわゆる検体を取ることが今度は必要になってきますので、やはり外に出すこの発熱外来というものは、もともとその検体を取るスペースというのがございません。ただ、先ほどから出ているとおり、この検体を極力うちで取るとなると、やはりそういった検体を取るゾーニングだとか、その発熱外来の室内にもそういったスペース、また区分けをしなければならないということになるというところでございますので、そこは検体場所というのはやはり医療従事者もかなり危険度が伴うと



いうところでございますので、当然患者への感染リスク、そういったことも総合的に含めた中で慎重に行っていくと考えております。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） ちょっと今なぜそういう質問をしたのかということなのですが、9月の議案説明の中に新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのため、また救急、周産期、小児科医療体制確保事業としての予算ということで説明がされていまして。それが完璧にできればきちんとコロナウイルスの検体を取って検査ができるようになるのかなというイメージで私がちょっと理解していたものですから、そうなってくればまた今病院事務長からご説明があったとおりになってくれば大変ありがたいなと思っております。移動をやはり少なくするというのが感染拡大の第一歩なのかなと、人と触れ合う機会を少なくするのが第一歩なのかなという認識もありますので、その辺の体制強化を今後よろしくお願いしたいなと思います。

それと、これまでの新型コロナウイルス感染症の医療機関での対応や今後の対応を町民に情報発信する必要があるのではないかと思います。町民は、自分や家族が感染した場合どんな治療を受けられるのか、どんな検査になっていくのか大変不安に感じている方々も多いと思いますし、きちんとした医療対応が受けられますよと、町が発信すればその情報発信が町民の不安解消につながっていくのではないかなと考えておりますが、その辺はどのようにお考えになられておりますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず、体制強化というところで検体がやはり取れるようになったと。当院の発熱外来のかかり方については、11月にホームページ等でも実はご紹介したところなのですが、いま一度やはり検査体制の見直しとともにそちらの周知のほうはしっかり図っていきたいと思います。

情報発信の話が先ほどから出ております。不安になっている、検査体制が議員がおっしゃったようにわざわざ苦小牧市まで行くことなく地元でできると、そういった安心感これは医療機関としてもやはり当然達成しなければならぬのかなという思いもあります。一方で、この情報発信するが故に逆に不安感をやはり与えるというようなことも一つ考えられます。コロナに関しては、特に新型コロナ検査を例えばたくさんやっていますというような場合、やはりそういった患者が多く来ているのだということが、また近隣住民の方だとか、ほかの患者だとか、また近くには国の施設もございますし、そういった方に間違っような形、誤った情報、こういった部分は、そこは抑えていかなければならないとありますので、当然安心感を与える、そしてなおかつ不安感を与えないという形のやはり医療機関としての情報提供、これは心がけていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） ご答弁はよく理解できました。私もやっぱり不安感を解消していくのも大事だと思いますが、逆に不安を増してしまっただけではこれは元も子もなくなりますので、きちんとした情報発信をして安心感が広がるような正確な情報発信というのが必要なのかなと私も考えておりますので、その辺もどうぞよろしくお願ひいたします。

そして、このコロナに対する町内の医療機関の体制というのは、今後まだ北海道がちょっと落ち着きそうなところまで来たかなという状況ではありますが、第4波が専門家によると北海道は1月中旬ぐらいからまた来るのではないかと予想されている専門家の方もいらっしゃると思いますので、まだまだ気を抜けないのかなと考えております。この医療体制についてのここまでの議論で、今後やはり医療機関の強化が大切だということを私は痛感しております。そこで、理事者の総合的な考え方を伺ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今再三今回のその新型コロナ感染対策につきましてご答弁を申し上げてきておりますけれども、基本的には今役場庁舎内に対策本部を設置をして、これまでも16回対策会議をして、その都度それぞれの確認を公共施設の在り方を含めて確認をしてきております。基本的にそこで押さえているのは、国や道が発するまずは状況についての押さえ方を基本にしなが町としてはどうすべきなのか、それとももちろん町の現在の状況をそこに重ね合わせなが町としてどうするべきなのかと、そういう捉え方をしております。何よりも今小西議員から何度もありましたけれども、町民の皆様方がやはり安心して何かコロナに対しての困り感があつた場合にそれを相談するだとか、それから発熱外来に受診をするだとか、そしてそれを次にどうしてつないでいくのかという辺りの先ほど申し上げたご提案もいただきましたそのタイムラインのその押さえ方も含めてしっかりと検討は図ってまいりたいとは思っています。

今後これがなかなか終息する気配といたしますか、特にこれから暮れといたしますか、年末から年始にかけてのちょうどそういう時期ですから、町民の方々もその辺のところは非常にまた不安感が、病院なんかも休みに入ってきたりすることもありますので、その辺のところの町としてのその相談体制はしっかり取れるようにしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） ご答弁ありがとうございました。よく理解できました。

その医療体制、町民が安心していただければ一番だと私も考えております。また、医療体制の中には医療に従事する方たち、やっぱり不安な中で働いているということも私も重々分かっております。本当に感謝に絶えないところではありますが、危険な部分もあるとは思いますが、ぜひ町民の医療体制の構築にこれからもご尽力をいただけるようお願いをいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

(3)の3、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う町内経済の問題に移りたいと思います。先ほどの答弁の中にも事業者の皆さんの実態の把握に努めながら、国の第3次補正の動向を見据え、必要な支援の在り方について検討をしていくというご答弁をいただきました。現在道の集中対策期間が11月28日から開始され、来年1月15日まで延長され、また国のG o T oキャンペーンの一時停止が決定をされました。今後の経済はより一層厳しくなることは明らかであります。道の対策の中での道民に対する要望、要請の項目の一つに北海道スタイルの実施を宣言していない店舗施設への利用を控えるようにという記載がございます。これは、ステッカー等で店舗がやっていますよということを表示しているのですが、感染対策が十分ではない施設の利用を慎むようにとの道からの要望です。

白老町では、7月補正において新しい生活様式実践普及事業が可決され、道の要請に対応できる事業を展開しております。上限20万円で50件の予算ということでこの締切りが11月30日ということで聞いておりましたが、現状はどのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） 新しい生活様式実践普及事業の執行状況についてのご質問であります。本事業につきましては商工会を窓口として8月24日から補助金の申請受付を開始したところであり、補助率については4分の3以内、上限20万円となっております。

まず、制度の周知活動について若干ちょっとお話をさせていただきますと、事業者に対するチラシの配布を2回、新聞掲載が2回、あと町と商工会のウェブサイトでのPRですとか広報紙への掲載など、いろいろな形で積極的な周知活動を行ってまいりまして、ただ11月半ばまでの予算執行額としては、11月半ばくらいまでは4割程度、件数にして27件にとどまっていたところではございます。ただ、11月の下旬になってから20日以降、11月の末までのものの数日間で一気に40件の問い合わせ、申請があったということで、本日段階ではまだ交付決定に至っていない案件も合わせますと予算枠をほぼ使い切る見通しになったところがございます。こちらについては、当初11月30日までということで窓口をしていたのですが、一気に11月の下旬に問い合わせが来たので、期間をちょっと延ばすようなことにしたのですが、延ばしてすぐ満杯になったといたしますか、殺到したので、そういったようなことでまだ交付決定がされていないところもありますが、ほぼほぼ使い切るような、そんな形になってございます。

補助金の使い道としては、マスクですとか消毒液の購入のほか仕切り板、手袋、体温計、空気清浄機の導入と、あと飲食店においてはテイクアウト用の資材を導入したような事例も結構多かったところがございます。対象事業者については、全部でまだ確定はしていませんが、67件ほどとなる見込みなのですが、そのうち飲食、宿泊、それから小売、理美容などといった一般的に人との接触が多いと考えられる事業者が58件、87%程度を占めているよ

うなところでございます。

本事業については、町内における感染予防ということも一つ意義としてあると思うのですが、あと事業者に対してはコロナ禍においてかさんでいる経費の一つである感染予防対策への支援ということもありますし、観光客の方にとってしっかりと感染対策を実施しているということのアピールにもなるということで、そういった意味ではいろんな方々に67件程度、まだ確定はしていませんが、使っていただいているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 当初予算では20万円ですから、予算額で50件と予想されていましたが、やっぱり予想を超える件数が来ているのかなと感じました。町内の業者の中には早い事業対応をしてくれて、今経費が少なくなってきたときにこういう補助は大変助かりましたという声も聞いております。ただ、コロナ禍はまだまだこれからも続くと思います。おおむねの町内業者がこれでカバーできたのかどうなのか、充足状況はどのようにお考えになられているのか、その点を確認したいと思います。

○議長（松田謙吾君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） 町内事業所におけるコロナ予防対策の充足状況というところでございますが、コロナ禍の現状においては原則としてそれぞれの事業者において相応の感染予防対策を取られているところでございますが、そういった意味では本事業の意義ということになって、先ほどちょっと繰り返しになるかもしれませんが、補助金を活用して新たな感染予防対策をしていただくといったような面も当然ながらあるのですが、むしろコロナ禍だからこそ必要不可欠な経費としてかさんでしまった経費である感染予防の経費について、経営負担の経費の負担軽減といったような事業とも言えるのかなと考えております。

先ほど申し上げましたが、見込みとしては67件くらいということで、そのうちの1件については先般新聞報道もありましたとおり、萩野商工振興会での全ての会員企業に対してというようなところもありますので、そういったことも合わせますと101件程度の事業者に支援が届いたのかなというところでございます。また、ほかの事業になりますけれども、北海道の補助事業である中小・小規模事業者感染予防対策等緊急支援事業という制度がありまして、こちらの事業を活用して白老商業振興会、こちら35事業所全てが支援を受けているといったところでございまして、その両方の事業を合わせますと既に町内の相当数の事業者が感染予防対策に関する支援を受けているといったところでございます。また、新しい生活様式実践普及事業の問合わせや申請については、11月下旬に申請が集中をいたしましたけれども、12月に入ってからはかなり落ち着いているといいますか、急激に落ち着いたところでございまして、そういった意味では支援を必要としている事業者に対しては一定程度届いたのかなということで考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） おおむね理解できました。ただ、コロナの状況もどんどんと変わってきているというのがやっぱり実態にあると思います。役場庁舎内も一定の拡散の対策を取っていたのですが、やはり身近にこういう状況になりますと、この議場を見ても分かるとおりかなり感染予防を強化しなければならないといった局面も出てきたりします。また、感染予防をする機材も新しいものも出てきておまして、室内の二酸化炭素の量を計測して一定にウイルスが拡散しないような状況の数値まで抑えなさいというような装置も出てきたりとかもしております。状況状況を把握しながら、町内がその状態に達しているかどうか、その辺をよく理解した上で、また状況が必要になったらこういう政策等を強化していくというような考えも必要になるかなとも思うのですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） 状況に応じた対策ということでございますが、議員のおっしゃるとおり今後については感染症が拡大、もしくは収束していく状況がどのような時期にどの程度になるかといった情勢によって事業者の皆様から求められる支援の内容というのも変わってくるのかなといったようなことで考えておりますが、いずれにいたしましても長引くコロナ禍の現状において、依然として多くの業種において厳しい経営状況が続いておりますので、引き続き町内事業者の実態把握に努めながら、また商工会など関係機関と十分に意見交換などを行いながら、町内経済のための支援の在り方について検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） どうぞ、ではよろしくお願いをいたします。

それでは、ちょっとまた視点を変えまして、経済振興課では今回の新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響を把握すべく3回のアンケートを実施しております。タイムリーに行われ、一定の高い評価を得ていると思いますが、3回目のアンケートの締切りが12月11日までとなっております。数日前のことですので、まだそれを取りまとめられてはいないと思いますが、その途中経過としてどのようなことが捉えられているのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） 町内経済の現状に関するアンケート調査についてでございますが、当課においておおむね四半期ごとに商工会と観光協会の会員企業に対してアンケート調査をこれまで3回行ってきまして、直近の調査については11月20日から12月11日までの期間で実施をいたしました。現在集計中の部分はございますが、取りまとめられてい

る部分ということで72件分の回答の集計状況について概要を申し上げますと、まず経営状況につきましては悪化またはやや悪化との回答が約68%、一方で好転またはやや好転との回答が約9.7%となっております、依然として多くの事業者において厳しい状況に置かれているということが見て取れるところでありまして、業種ごとに見てまいりますと飲食業については約92%、宿泊業では100%が悪化またはやや悪化と回答をしております。悪化の要因といたしましては、主に客数や商品売上げの減少、また感染防止対策に伴うコストの増加などが挙げられております。売上げの減少が顕著なのは飲食業と宿泊業となっております、一方で小売業、運送業においては半数程度の事業者において売上高の減少はなしといったような回答になってございます。

また、今後の見通しに対する認識ですとか資金繰りについても、飲食業や宿泊業において特に厳しいところがうかがえるところですが、様々な業種において依然としてコロナ禍の影響を受けて予断を許さないといった経営状況が続いているものと認識しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） ありがとうございます。悪化しているというのが68%ですから、やっぱり70%近くということになります。また、今のご回答では飲食業で経営が厳しいというのが92%、宿泊業はもう100%ということでございます。なお、ここに来て国のG o T oキャンペーンの一時停止が決定されて、宿泊業においてはもっとこれは厳しい状況になるのかなと、アンケートをやっていたとき以上に厳しいことになるのかなと思っております。

私が耳にする町内経済の実態ですが、大変厳しい状況でありまして、町内で感染者が確認されてからは、これから商売が続けられるのかというくらいよく言われる夜のまちは閑散とした状況になっております。お店を開いてもお客さんが来ない状態になったりして、自主的にお店を休んだり、経費を削減したり、また今後のお店の閉店を視野に入れているという経営者の方もいると聞いております。これまでの第1波、第2波で歓送迎会時期を逃し、また夏のお祭り、イベントシーズンもほとんど中止が余儀なくされ、そこも大きな影響を受け、ここに来て北海道の集中対策期間が来年1月15日まで延長されるとなれば、年間で一番の繁忙期である忘年会、新年会の予約はほとんど今は皆無の状況となっていると聞いております。その影響は計り知れないところまで来ております。

私は、ここで先ほど町のほうから国の第3次補正の動向を見据えて必要な支援の在り方について検討していくというご回答をいただきましたが、ここは小回りの効く町が早急に経営支援策を打ち出していくべきではないかと考えております。国も道も一生懸命感染拡大の防止に今躍起になっておりますが、経済の支援というのはまだまだこれから少し時間がかかるのではないかなと予想もされているところでございますが、その辺の考えはいかがでしょう。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時03分

---

再開 午前11時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 小西議員のおっしゃったように今後の展開ということでございますが、先ほど来アンケートの実施の中で我々としても非常に懸念を感じているのが、実は1回、2回、3回と進めていく中で経営に与えた具体的な影響という中で消費マインドの悪化に伴う客数の減少というようなところが事業者からその回を重ねるごとに大きくなってきたというような実態があります。これが現在のコロナの長期化、そういうものが事業者全体にももたらしている不安感なのかなと思っています。そういった中で、今政治的なお話の中でいろいろなものの中止、延期、そういったものが出てきているということでありますので、より一層一般の消費者の皆さんがこれが悪化すると、事業者も同じような形でいらっしゃるのかなと思いますので、我々経済振興課といたしましては、まずはそういった部分を少しでも消費動向につなげていけるようにできるだけ速やかにその必要な事業の検討と実施に向けては検討を進めていきたいなと思っていますところです。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） それでは、この質問の最後としたいと思います。経済の厳しい状況は先ほど述べさせていただきましたが、国もこのGoToキャンペーンを一時取りやめるということで、日本全体の経済が回らなくなるというのはかなりの部分で認識をしていると思います。それで、経済対策を国も3次補正でかなり力を入れてくるのではないかなというのも予想されますが、今この年末年始、白老町内の経済ではここを乗り越える体力が残っているのかどうなのかというのが私が一番心配しているところであります。それで、先ほど早急的な施策が必要なのではないかなと訴えさせていただきました。町も財源的に豊かだと、すぐ手を打てるという財政だとは思っておりません。私の中では、コロナの対応の交付金、これの執行残も今精査していけばある程度出てくるだろうとも思っております。また、昨年度からの繰越金もまだ残高があると思います。このまま行けば大きな災害とかなければ、繰越金や、そのコロナの対応の交付金はコロナに私はやっぱりつき込むべきだと思いますし、繰越金も有効な使い方を考えていくべきだと考えております。その辺の対応をどうやっていったらいいのかという考えはやはり理事者の方に方向性はつけていっていただくべきではないかなと考えておりますので、その辺の町としてのお考えを伺って、なるべく経済の対策に充て、施策を打っていただけないかということで私の最後の質問にしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 白老町内の経済対策、または影響等々のご質問だと思います。このコロナの感染者がどんどん、どんどん増え続けているような状況の中、月日でいくと下がったり、上がったということではあるのですが、根本的な対策が取れない状況を考えますと、まだこの状況は続くのかなと思っております。小西議員がおっしゃっていた年末というか、今月は特に夜のまちの商売はやっぱりコロナの影響で本当に悪い影響を受けていると把握しております。その中で国も3次補正が本当は本来であれば情報としてはもっと早くに出る予定で、私たちも期待をしていたのですが、まだまだ中身の詳細については分からないような状況でありますので、先ほど小西議員がおっしゃっていたとおり、それには関係なく町としても経済対策は打たなければならないとまずは考えております。

その中でもまたG o T oキャンペーンが一時休止になったりして、飲食業や観光業、宿泊業です。本当に悲鳴を上げているという声は届いております。先ほど今年ずっと使ってきたコロナの交付金の執行残もありますので、今はそれは担当課のほうで把握している最中でございます。年末には間に合わないのですが、その辺の執行残等々も含め、また3次補正も近いうちに恐らく詳細の情報が来ると思いますので、その辺も併せて今多くの業種にわたって影響が出ているコロナ対策はしっかりと対応をしていきたいと考えておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、10番、小西秀延議員の一般質問を終了いたします。